

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 6 月26日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachi juni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地 8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 木 村 岳 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号
株式会社八十二銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 堀 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月21日

(2) 決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

ア 配当財産の種類

金銭

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円

総額6,752,820,998円

ウ 効力発生日

2024年6月24日

第2号議案 定款一部変更(商号変更)の件

関係当局の許認可の取得等を前提として、2026年1月1日付での合併に伴い、株式会社八十二長野銀行(英文ではHachijuni Nagano Bank,Ltd.)に商号変更する。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、田下佳代、金井孝行を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、峰村千秀、山沢清人を選任する。

第5号議案 取締役の報酬等(取締役に対する業績連動型報酬)の内容改定の件

業績連動型報酬の具体的な計算方法について、基準とする業績指標を「親会社株主に帰属する当期純利益(連結当期純利益)」へ変更する。

第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役(社外取締役を除く)に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとする。現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権報酬は廃止し、新たな発行は行わないこととする。

<株主提案>

第7号議案 定款一部変更(国内基準行への転換)の件

第8号議案 定款一部変更(政策保有株式の売却)の件

第9号議案 定款一部変更(政策保有株式の目的の検証と結果の開示)の件

第10号議案 定款一部変更(取締役報酬の個別開示)の件

第11号議案 剰余金の処分の件

1株当たり配当額

金62円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し本定時株主総会において承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額

第12号議案 自己株式の取得の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
<会社提案>					
第1号議案 剰余金処分の件	4,015,141	10,915	0	(注)1	可決 99.07
第2号議案 定款一部変更(商号変更)の件	4,020,595	5,566	0	(注)2	可決 99.21
第3号議案 取締役2名選任の件 田下佳代	3,627,578	398,452	0	(注)3	可決 89.51
金井孝行	3,964,011	62,020	0		可決 97.81
第4号議案 監査役2名選任の件 峰村千秀	3,709,776	316,254	0	(注)3	可決 91.54
山沢清人	3,472,576	553,447	0		可決 85.69
第5号議案 取締役の報酬等(取締役に対する業績連動型報酬)の内容改定の件	4,018,699	7,469	0	(注)1	可決 99.16
第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	4,002,510	21,149	2,509	(注)1	可決 98.76
<株主提案>					
第7号議案 定款一部変更(国内基準行への転換)の件	144,307	3,862,756	0	(注)2	否決 3.56
第8号議案 定款一部変更(政策保有株式の売却)の件	185,848	3,840,199	0	(注)2	否決 4.58
第9号議案 定款一部変更(政策保有株式の目的の検証と結果の開示)の件	554,410	3,471,525	0	(注)2	否決 13.68
第10号議案 定款一部変更(取締役報酬の個別開示)の件	1,205,930	2,819,903	0	(注)2	否決 29.75
第11号議案 剰余金の処分の件	833,676	3,192,510	0	(注)1	否決 20.57
第12号議案 自己株式の取得の件	601,516	3,424,103	487	(注)1	否決 14.84

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。